

日教組香川  
2026.5  
6



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40  
香川県教育会館404号  
TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtukagawa@circus.ocn.ne.jp](mailto:jtukagawa@circus.ocn.ne.jp)  
発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

# 組合って何?!



組合について気になったら、二次元コードから動画を

<https://youtu.be/MSiNkEWSVRM>

## 守る

教職員が安心して働くことができるように、職場・教育委員会・文科省等に改善を求めています。

困ったことがあればいつでも組合に相談を!!組合はあなたを守ります。

## つながる

職場以外の教職員等と交流し、なかまを増やすことができます。

集会や交流を通して、教職員の輪を広げることができます。

## 学ぶ

教研集会や各種学習会を行っています。「平和・人権・環境・共生」について学ぶ機会を多く提供しています。

香小研や香中研を超えた全国での教育実践の記録があります。

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない  
全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



# 2026年度 日教組香川執行委員会のメンバーです。

生活費が  
もっとほしい

昨年も、月例給与と一時金0.05月分が引き上げられました。今年も、民間の春闘結果をうけ、賃上げに取り組めます。

少しでも早く  
帰って家族と  
すごしたい

働き方改革としての勤務時間管理が進んでいます。原則は時間外0時間ですが、当面、上限ガイドラインが守れる職場をめざします。

セクハラ・  
パワハラを  
やめてほしい

組合として相談窓口があります。臨床心理士や弁護士にも相談できます。

## 日教組香川はあなたの夢を

長時間労働  
に見合う処遇  
改善を

教職調整額が4%から10%まで1%ずつ引き上げられます。

いろいろな  
人たちと  
つながりたい

全国の日教組のなかまや県内の連合香川・平和労組のなかまなど多くの人たちと交流できます。

教育実践の  
力を高めたい

年1回県教育研究集会を開催。日教組全国教研に参加し、発表もできます。



執行委員長  
嶋村 太伸(書記局)

組合は、組合員の夢を叶えるために存在します。教育委員会と交渉を行い、賃金や労働条件の改善を行ったり、全国のなかまと教育研究活動を共有したりできます。ぜひ日教組香川へ！



執行副委員長  
松岡 弘秋(さ・長尾小)

教職員の多忙化を少しでも解消できるように微力ですが働き方改革を更に進め、誰もが安心して働ける職場をめざしたいと思います。よろしくお願ひします。



執行副委員長  
岡本 武史(高・浅野小)

多忙極まる教育現場ですが、わたしたち教職員が働きやすく、質の高い教育が提供できるように、日々の教育実践から教育行政との交渉まで、力の限り取り組んでいきたいと思ひます。



書記長  
沢地 淳(東・大内小)

子どもたちの笑顔を守るには、まず私たちが心も体もゆとりを持つことが大切です。無理なく働ける環境を一緒につくっていけるよう、日教組香川で力を合わせていきましょう。



書記次長  
中村 成吾(高・檀紙小)

これまでの取り組みを継続しながら、皆さんと一緒に働きやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。まだまだ学ぶことも多いですが、どうぞよろしくお願ひします！



## 日教組第115回臨時集会 給特法廃止・根本的見直しに向けて

日教組は3月14日、第115回臨時大会を開催しました。香川からは、代議員として八村書記次長、選挙委員として嶋村委員長が出席しました。

臨時大会冒頭、梶原日教組中央執行委員長から、

- ・それぞれの地で子どもたちに寄り添い、復旧・復興に携わりながら勤務するなかまのみなさんへの敬意。引き続き「核と人類は共存できない」ことの訴えと、防災・減災教育への取組。

- ・「平和・人権・環境・共生」を軸にした日教組運動を前にすすめ、E Iにおいて世界の仲間と連携して、国際法の下、対話による解決の重要性を世界に訴えていく
- ・引き続き、業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しを求め、学校の働き方改革を重点方針

- としてとりくんでいく
  - ・学習指導要領改訂にむけては、引き続きカリキュラム・オーバーロードの実態を訴え、負担軽減につながるよう意見反映を継続していく
- 等々が述べられました。討論では、八村日教組香川書記次

よろしくお願いします。

差別のない  
多様性のある  
世の中にしたい

部落解放同盟やブラウド香川の人たちと一緒に差別解消の活動をしています。

少数職種の  
勤務条件を  
改善してほしい

県教委交渉で学校事務職員の超過勤務手当の上限枠がないことを確認しました。また、県の行政職と同等の運用改善を求めています。

現任教以外で  
復帰プログラム  
をしたい

組合との折衝で、復帰プログラムを現任教以外でスタートすることができ、現場に復帰することができました。

# かなえるためにサポートをします

勤務の割り振りを  
適正にしてほしい

校長交渉をして実態に応じた勤務の割り振りをさせることができました。

ゆっくり休んで  
妊活したい

10日間に不妊治療休暇が伸びました。さらに茨城県のように1年間の不妊特別休暇制度を要求していきます。

やりたい仕事が  
できる学校に  
行きたい

組合員の人事希望は教育委員会と折衝し希望実現に向けサポートしています。



執行委員

宮武 孝次(丸・東中)

執行委員をさせていただくことになりました。困った時に頼りにされる組合になるよう、まずは自分が生き生き仕事ができる環境になればいいと思います。働き方改革、少しずつ進めましょう！



執行委員

秋山 慎吾(丸・栗熊小)

丸亀会場での教員採用試験対策講座では、毎年高い合格率です。ぜひ、講師の方は、対策講座にお越しく下さい。また、対策講座や組合活動に若手が増えるように声かけを続けます。



執行委員

今川 麻由(さ・さぬき北小)

自分も学びながら成長し、皆さんとともに働きやすい職場づくりに貢献できればと思います。子どもたちの笑顔が増えるよう尽力してまいります。よろしくお願いします。



執行委員

本間 祐孝(高・香東中)

教職員の皆さんが日々の教育活動に専念できるよう、労働環境の改善や課題解決に誠心誠意取り組んでまいります。皆さんの声を大切にしながら一歩ずつ進んでいきます。

## 監査委員

岩崎 裕信  
(高・国分寺中)

作江 康治  
(三・仁尾中)

## 書記局

書記  
藤田 博美



討論に立つ八村代議員

長から「この4年間で毎年10人以上の組合員が加入した。数は力。さらに組織拡大をすすめていこう」と決意表明がありました。

なお、本大会では、2026-2027年度日本教職員組合役員選挙

も実施され、梶原貴中央執行委員長が再任されました。あいさつの中で、新執行部が一致団結して、とりくみを一層すすめていく決意を述べました。

### なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起こしました。まず、2023年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、2024年4月28日に、控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は、最高裁に上告しましたが、2024年10月17日に、上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

# 今こそ人権教育の 実践に取り組もう

日教組は、2月21日～22日、高知県高知市で、第35回日教組人権教育実践交流集会を開催しました。全国から180人は超える参加者がありました。日教組香川からは日教組人権教育推進委員の嶋村委員長をはじめ9人の組合員が参加しました、また、第3分会では、本間祐孝さん(高・香東中)がレポート発表しました。

全体会では、丹野日教組副執行委員長から、「人権教育の理念を社会に根付かせていくのは日教組の社会的使命。」と地元を代表して、高石日教組高知委員長から、「長浜の地でのフィールドワーク学習では、高知のなかまが今も自らを問いつけている人権を基盤とした子どもの側に立ち切る命と人権の教育の在り方について、ともに重い課題を共有し望まれることを切に願う。」とあいさつがありました。



高石日教組高知委員長

基調提案後、戸田雅威さん(全人教・高知県人教代表理事、元日教組高知、文科省学校における人権教育調査研究協力員委員)から、「日教組はゆく！どこへゆく！」と題しての講演がありました。「採用後着任した戸波地域で24年間、地域から子どもたちを懸命に支える思いを学んだ。卒業後もつながり2016年に死去した子どもとの出会いがなければ今の自分はない。生きづらさを抱え様々に荒れた行動を繰り返す当時の彼から、自らの教師の立ち位置を教えてくれた」「この学びから、日教組高知に再建し、高知の教育施策にも参画・提言していくことができた」「校長歴任時も地域・保護者の力を借りて子どもたちを応援する応援隊を組織していくなど取り組んだ」「日教組は日本の教育の最前線を走ってきたはず、子どもたちに寄り添い地域に発信する参加・提言の教育実践を進めてほしい」とメッセージを送ってくれました。



戸田雅威さん

その後、4分科会でレポート討議を行いました。

### 【第1分科会

#### 憲法・子どもの権利条約と人権教育】

「ともに考える子どもの居場所」(徳島)

「ハンセン病から学ぶ人権教育」(東京)

### 【第2分科会 部落問題学習のとりくみ】

「朝二の人権教育学習」(高知)

「太鼓で見た本当の自分」(大阪)

### 【第3分科会 ジェンダーと人権教育】

「就職・職場のジェンダー」(香川)



リポーターの本間祐孝さん(高・香東中)(右端)

### レポート概要

2年生が職場体験をするにあたり、人権学習として「採用と人権」の一部であるジェンダーについて取り上げた。「企業が求めるものは何だろう？」という授業を皮切りに、企業が「コミュニケーション能力があること」「積極性があること」を求めていることを知り、その上で企業は履歴書(統一応募用紙)や面接で、応募者のコミュニケーション能力や積極性を判断していることを学習する。その後「旧社用紙と統一応募用紙の比較」から本籍地・身体状況・信条・両親の住所や財産などがなくなっている中でも、男女の性別欄がなくなっていることに焦点を当て、そこからその背景や職場で起きていることなどについての調べ学習

「自分らしく生きることを考える実践を通して」(愛知)



香川からの参加者

ジェンダー分科会で実践報告を行いました。全国の参加者の方との議論を通じ、地域差や共通の課題が浮き彫りになり、多くの発見や気づきがありました。教科書や校則の中に潜む無意識の偏見にどう向き合うか、深まった視点を持ち帰り、子どもたちと一緒に「多様性が尊重される教室」を形にしていきたいです。



分科会では、「ジェンダー」について全国の組合員と話す機会が設けられ、それぞれの課題について考えました。話していく中で、教室の中に、ジェンダーで悩んでいる子どもがいるという前提で、様々な活動に取り組む必要があることを再認識しました。世の中の「当たり前」に一度立ち止まり、「ほんまにそうなん？」とツッコミを入れてみる視点も大切だと思いました。

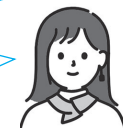


### 【第4分科会 インクルーシブ教育】

「集団の中でともに生きる児童の育成」(愛媛)

「障がいのある子どもと教育」(山形)

第4分科会「インクルーシブ教育」では、愛媛、山形の報告を聞いた後、現場で抱えているモヤモヤを出し合って情報交換しました。子どもの学びの場を誰が決めるのかという意見が多く出ましたが、一木玲子先生から「選ばなきゃいけないことがおかしい。学校はありのままにいられる場所だ。」との助言があり共感しました。



第35回日教組人権教育実践交流集会のレポートやフィールドワーク資料については、日教組香川書記局 087-802-1640 までお問合せ下さい。

2日目は、フィールドワークを行いました。

○「教科書無償化運動を受け継いで」  
(講師：部落解放同盟高知県連合会書記長 村上裕亮さん)



村上裕亮さん(部落解放同盟高知県連合会書記長)

新憲法下で民主的な教育や社会体制を求めて展開していた日教組の国民運動と部落差別に対する国の対策を求める解放運動の高まりの中で、長浜地区の母親たちが憲法学習の中で26条2項「義務教育はこれを無償とする」に着目した。

1961年解放同盟、市教組、地区労、民協、子どもを守る婦人の集いなどで「教科書をタダにする会」を結成し、署名活動、徹夜の市教委交渉、政府への意見書など粘り強い運動をした。部落差別を利用してこの運動を分断しようと在郷軍人会など「教育正常化」団体が教室に押しかけ「買わんのは部落の人間だけ。買わんがは国家乞食だ！」と誹謗する厳しい妨害にさらされた。地域2000人中の1600人の不買運動は分断され500人までになったが、市議会革新議員団の斡旋案提示で200人配布を受け入れた。この長浜の教育保障の闘いは全国に広がり、一点突破で国の制度化を実現させ、1963年義務教育諸学校教科書の無償措置の法律が成立した。1964年以降高知市で小1から広げ69年全小中無償配布を実現することができた。

教科書無償化運動は、被差別部落だけでなく地域の住民が協力して「すべての子どもたちに無償で教科書を」という強い信念で活動が行われていたことが印象に残りました。



今では当たり前になっている義務教育教科書の無償配布ですが、長浜地区の運動が発端ということは、ほんやりと知っていました。詳細を聞いてみると、配布に反対の市長や市教委の杜撰な対応には呆れました。それだけ住民運動の圧力が強く、団結して戦うことの凄さを実感しました。

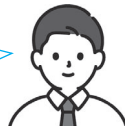


教科書無償化運動に関するフィールドワークでは、すべての子どもが平等に学べるように保護者や地域住民がいか



に尽力し、現在の教育環境が築かれたかについて詳細詳細に知ることができた。

教科書無償化に関する制度の背景にあった人々の切実な願いに触れることができました。当時の資料を見たり、関係者の話を聞いたりする中で、「すべての子どもに等しく学ぶ機会を」という強い信念があったことを実感しました。無償であることは当たり前ではなく、多くの努力の積み重ねの上に成り立っていることを改めて理解しました。これからの授業でも、権利の大切さや権利を守るために努力した人々の思いを子どもたちとともに考えていきたいと思えます。



教科書無償化運動の話を現地で直接聞くことができ、これまで当たり前のように無償で配られ使ってきた教科書の有り難さを改めて感じた。現在の学校現場では、この運動の歴史を十分に知らない教員も少なくなく、子どもたちに「なぜ教科書が無償なのか」を伝えきれていない現状もあると感じた。今後は職員研修などで共有するとともに、子どもたちにもその背景にある願いや努力を伝えていきたい。



○「紫雲丸遭難事故から部落問題を考える」  
(講師：吾子たちの部屋設立者 山中千枝子さん)



山中千枝子さん(吾子たちの部屋設立者)

1955年5月11日、国鉄宇高連絡船「紫雲丸」が高松港出港16分後に貨車輸送船と衝突。紫雲丸はわずか4分余りで沈没し、修学旅行中の児童生徒100名、引率教員5名、保護者3名が犠牲となった。

南海中学校の生徒も117名中28名が犠牲となる痛ましい事故となり、命の尊さを後世に繋ぐ取組・人権教育が取り組まれ続けている。

人権教育アドバイザーとして南海中に協力した当時、学校長と一緒に「吾

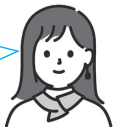
子たちの部屋」を開設した。

遭難当事者であった長浜支部光内聖賢さんからも全面協力いただき、遺族の方々一人ひとりから重い口を開く聞き取りができた。重油まみれになった痛ましい子どもたちの遺体、調査後に明らかになった子どもたちの事故直後の緊迫した状況や漁船で救助に駆けつけた漁師さんたちが見た痛ましい光景など、次々と命の尊厳を語り継ぐべき事実を知ることができた。

光内さんは生き残った事故体験者として、人権・同和教育に取り組む教員に「誤って伝えられ教材化された偏見」について訴え続けてきた。「借りたバッグを取りに戻った。」や「字が読めず遺体の子を確かめられなかった。」など部落問題を持ち出す事実はなく偏見をむしろ助長してしまった。

「吾子たちの部屋」は単なる追悼や慰霊ではない。この部屋に詰め込まれた事実から人権教育を推し進めることで「自分を好きになり命を大事にしよう」という「未来に命を輝かせる部屋」である。

フィールドワークでは、南海中学校で紫雲丸事故の凄惨な様子を聴き、水泳教育の重要性が心に残りました。



紫雲丸事件で、海に投げ出された生徒が沈没した船から流失した燃料油のせいで、救出されずに亡くなった話は悲運で印象深く残りました。



紫雲丸遭難事故に関するフィールドワークでは、香川県ではあまり語られることのない事故当時の話を聞くことができた。事件に関して、被差別部落の人たちへの差別的なまなざしが、事件の正しい理解を妨げてしまったことについて初めて知った。



紫雲丸遭難事故の学びでは、公教育における水泳指導の意義について改めて考えることができた。事故のリスクは確かにあるが、命を守る力を育てるという観点から、学校で水泳を学ぶ意味の大きさを実感した。今後も安全に十分配慮しながら、その価値を大切にしていきたいと感じた。



# 給与改定等に関する事項

○ 県教委総務課から知事部局との均衡や教員の処遇改善を考慮して、令和8年4月より次のとおり実施予定と通知がありました。

### 3 主任手当の運用改善

○ 出張や研修等で学校に出勤していない場合でも主任手当の支給対象とする。

### 1 事務職員の臨時的任用職員等の上限撤廃

- 現行の1級49号給(大卒)の上限を段階的に撤廃
  - R8.4～ : 1級61号給
  - R9.4～ : 1級77号給
  - R10.4～ : 1級93号給(上限撤廃)

### 4 駐車場代の新設

○ 5,000円を上限とし、通勤手当の一部として駐車場代を支給する。

### 5 第2種初任給調整手当の創設

○ 最低賃金を下回る給料月額(地域手当を含む)となった場合に第2種初任給調整手当を支給できるようにする。

### 6 経験年数を有する者の号給調整

○ 採用者の有する全ての経験年数を12月につき4号給で換算に見直し。

現行 : ～5年 : 1/1 (12月換算)  
 5年～10年 : 4/5 (15月換算)  
 10年～ : 2/3 (18月換算)

### 2 部活動指導手当の改定

- 各時間帯の金額を以下のとおり改定
  - 2時間 1,900円 ⇒ 2,700円
  - 3時間 2,700円 ⇒ 3,900円
  - 4時間 3,600円 ⇒ 廃止
- (参考: 対外運動競技等 : 終日(7時間45分以上) 5,100円)

歴史の事実に向き合えるために

【平和学習ミニ講座・6回シリーズ】

## 第1回目「平和学習をすすめるために」

2026年5月11日(月) 19:00～20:30 @香川県教育会館404号 日教組香川事務所

テキストとして「未来をきりひろく平和学習」(発行 フォーラム平和・人権・環境)を使います。組合員は参加費無料。組合員で無い方は軽食代をいただきます。参加ご希望の方は、日教組香川HPからお申込みください。

## 2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す



5月			
3	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
15	金	18:30～	さぬき市辛立文化センター
19	火	19:00～	三豊市上高野文化センター
23	土	10:00～	善通寺市隣保館
26	木	16:00～	東かがわ市大内交流館
6月			
7	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
12	金	18:00～	高松市田村文化センター
26	金	15:30～	坂出市川津文化センター

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいろ研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員の参加も各会場で少しずつ増えています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っています。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っています」とのことです。

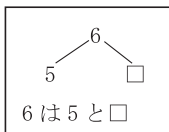
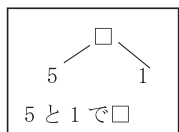
日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いします。

# 授業で使える小技や小ネタ⑥7(一年の「いくつといくつ」(サクランボ図)について)

石原清貴(元小学校教員)

1年の算数の最初に数について学習が終わると、すぐに「いくつといくつ」という単元があります。この単元のねらいは学習指導要領1年算数編で「一つの数をほかの数の和や差としてみるなど、ほかの数と関係付けてみること。」と示されています。例えば「3は1と2(分解)あるいは1と2で3(合成)」という事を学ぶ単元なのです。

ところが教科書で扱われるのは5~10、あるいは6~10の数だけです。(T社は<5から10>、K社は<6から10>となっている) どうして、2, 3, 4(5)に関しては無視されているのでしょうか?

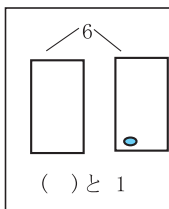
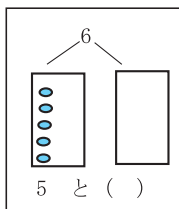


実はこの単元にはほとんど実用的な意味があったのです。それは1年生の多くが5以上の数の加減計算で躓くという事実

です。例えば1+3や4-3はすぐに理解できるのに3+4や6+3がいくらになるのか7-4や9-6がいくらになるのか覚えられない子が多かったのです。(今は私立の幼稚園などで10までの加減を覚え込まされている児童が多いので、躓く子は限られるようになっていきます)(覚えているけど分かってはいない子が多いです)

そこで、5から10までのそれぞれの2数の組み合わせ(合成・分解)を覚えさせる手立てが取られたのです。そこに登場したのがサクランボ数図と呼ばれる数図です。

サクランボ図と呼ばれる理由はサクランボの実が軸から2つに分かれることから名付けられたようでいつ頃からそういう呼び名になったのかははっきりしません。



しかしこのような図は昭和30年台には各社の教科書に載せられていました。ただし、今のような数だけの図ではなくカードに

個数の絵を描かせるタイプがほとんどです。また、扱っている数は今と同じで、ほとんどが5以上の数で、2, 3, 4, はほとんど扱われていません。

それにしても、2, 3, 4, は扱わないで、5以上の数を扱うのでしょうか?

それにははっきりした理由があるのです。それは人間の直感的な数の把握が4までしかできないという事情があるためです。

下の絵を見てください。ぱっと見て数が分かるのはどれとどれですか? おそらく2, 3, 4, はぱっと見て何個あるのか分かったはずですが、しかし、5以上になると数えませんでしたか?



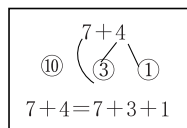
4までの加減計算では頭の中で、2, 3, 4, という数字を見て量(個数)のイメージがわくのです。ですから、たとえば<3+1>の場面は3個と1個をイメージが浮かび、合わせた数4個のイメージもたやすいのです。)ところが<4+3>の場合4も3もそれぞれ具体的に個数を思い浮かべることができるのですが、答え7の個数イメージは浮かばないのです。そのため絵図を書いて解決したり、指折り数えて解決したりするしかなくなる訳です。ましてや<3+6>に至っては全くイメージが追いつきません。

そんなことから5を超える加減は覚えるしかないとなるわけです。それが「いくつといくつ」という単元で5以上の数の組み合わせ(合成分解)を加減の基礎として覚え込ませる理由です。



石原清貴氏

実はこの単元、平成以前はさほど重要視されていませんでした。なぜなら「いくつといくつ」の内容は足し算引き算を教えると自然と身につく内容だったからです。ところが昨今、この単元はとても重要な単元だからしっかり指導して欲しいという説が目につくようになっていきます。それは10までの数の組み合わせ(合成・分解)をサクランボ数図に表わす事に慣れておけば、10までの加減および1年生算数の最大の難関「繰り上がり・繰り下がり」の説明と理解に役立つと考えられているからです。(ホント?)



早い話がサクランボ数図に数を分解できれば「数操作」だけで繰り上がりの計算や繰り下がり計算が簡単にクリアできるという考えなのです。(数学的操作)

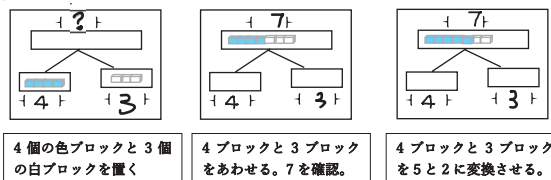
でもこれはこの時期に必要なタイルやブロックを子ども自身が操作して解決する体験、あるいは他の子どものやり方を見て学ぶ体験などを蔑ろにしていますか? 始めから「繰り上がり・繰り下がり計算サクランボ数図はこの方法でやると簡単にできるようになります。」という押しつけではないでしょうか? つまり、「分かる」より「できる」を優先した指導法です。(がしかし、現実にサクランボ数図が分からない子はいます。)

がしかし、今や、このサクランボ数図は1年算数教科書別冊(スタートアップブック)に結構大きく載せられているうえ、テストに出てきますのでスルーするわけにはいかないのが現状です。もし、お子さんが分解・合成、あるいはサクランボ数図が分からないようなら、次のような道具を作って、具体的にブロック操作をさせてください。

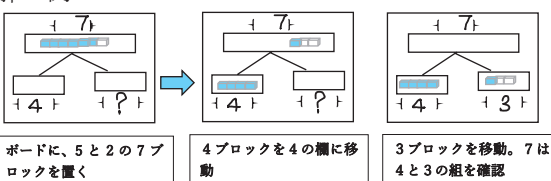
・サクランボ図をより具体的に  
用意する物<ホワイトボード(20cm×30cm) 数図ブロック10個(表裏を使う)>

マジックでホワイトボードに四角い欄を数のように作り、合成の場合は図のように数図ブロックを置かせます。

・合成の例



・分解の例



一応サクランボ数図に対応する指導法の一例を挙げましたが10までの加減指導で十分に理解できるようになります。慌てないでやってください。

気持ちよく 安心して 働けていますか？  
**JTU-カフェ&電話相談会**

学校や職員  
 間の諸問題の  
 ご相談に  
 のります

**Open** → 5月21日(木) **18:30~20:00**

@ 日教組香川事務所(高松市西宝町2丁目 **6-40** 香川県教育会館 **404**号)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】を **Open** しています！  
 飲み物とお菓子をを用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。  
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 **500**円いただきます。  
 引き続き電話・FAX での相談も引き続き承ります。  
**TEL: 0120-27-5925 FAX: 087-802-1642**

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること  
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床  
 心理士が対応させていただきます。



# 総合共済

月掛金 **900**円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で

「個人賠償責任補償」が  
あなたとご家族を守ります

お子さまが  
通学中に

「教職員賠償責任補償」が  
あなたを守ります

家庭訪問  
中に

総合共済は  
「自転車保険」としても  
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も  
 業務中の賠償事故も  
**最高3,000万円まで補償！**

それ以外にも  
 役立つ補償が10種類  
 ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。  
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから  
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館  
 電話 **0120-27-8140** FAX **0800-200-2207**